資料１

令和7年8月8日
（評価委員会資料）

地方独立行政法人京都市立病院機構
令和6年度業務実績

項目

１　概要
- 業務実績評価について
- 評価方法

２　小項目評価（主な項目）

３　大項目評価

４　講評

概要

＜業務実績評価について＞

・　地方独立行政行政法人は、地方独立行政法第２８条に基づき、設立団体から各事業年度に係る業務の実績等に関する評価を受けなければならない。

・　また、各業績評価について、その客観性を確保するため、京都市立病院機構評価委員会条例第２条により、地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会に諮問し、調査及び審議を行う。

概要

＜評価方法＞

①　法人が年度計画に係る小項目ごとの自己評価を実施。

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至っていない

②　京都市長は法人の自己評価の内容を検証し、必要に応じて修正し、その結果に応じて大項目評価を実施。

大項目 評価基準	5 特筆すべき進捗状況にある	4 計画どおり進んでいる	3 おおむね計画どおり進んでいる	2 遅れている	1 重大な改善すべき事項がある
	（市長が特に求める場合）	（すべての小項目がAorB）	（AorBの割合9割以上）	（AorBの割合9割未満）	（市長が特に求める場合）

③　小項目や大項目の項目別評価を踏まえ、記述式により、年度計画に基づく業務実績の全体について評価を実施。

第２　市民に対して提供するサービスに関する事項

（市立病院が提供するサービス）

＜感染症医療＞

法人	本市
A	**A**

・　第二種感染症指定医療機関として地域の医療機関と連携し、結核や新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症患者について積極的に受け入れ、適切な診療を実施。

・　感染症法に基づく医療措置協定を京都府と令和６年６月１日に締結。

・　新興感染症の発生時に即応できるよう、「新興感染症患者搬送訓練」（京都市、医師会、感染対策連携施設等と合同）を１１月１１日に実施。

＜周産期医療＞

法人	本市
A	**A**

・　周産期医療２次病院（地域周産期母子医療センター）として、ハイリスク分娩及び新生児・母体搬送等の受け入れを実施。

（参考）社会的、精神的、身体的、産科的ハイリスクの受入れ　１４２件
緊急母体搬送の受入れ　３０件

・　無痛分娩を安全に提供するための人材育成を行うなど、体制を構築し、令和６年度から受け入れを開始。（２件実施）

第２　市民に対して提供するサービスに関する事項

（市立病院が提供するサービス）

法人	本市
A	B

＜救急医療＞

・　近隣の医療機関と連携できる体制を救急科及び集中治療科で確保し、休日急病診療所からの依頼等を積極的に受け入れ。

・　救急室では、臨床検査技師を引続き配置するとともに、令和６年度から薬剤師を配置し、医師・看護師の業務支援や職種に応じた専門的業務を行った。

・　救急車受入患者数については減少しているが、救急外来受診患者を含めた救急受診患者数、救急入院患者数は増加。

・　令和６年度の病院機能評価では受入体制の確保や救急患者の受入状況、救急搬送の応需率、マニュアルの整備状況などが評価され、Ｓ評価を受けた。

【数値目標に対する実績】

事項	令和6年度		令和5年度
	目標	実績	実績
救急車搬送受入患者数	6,400人	5,427人	5,818人

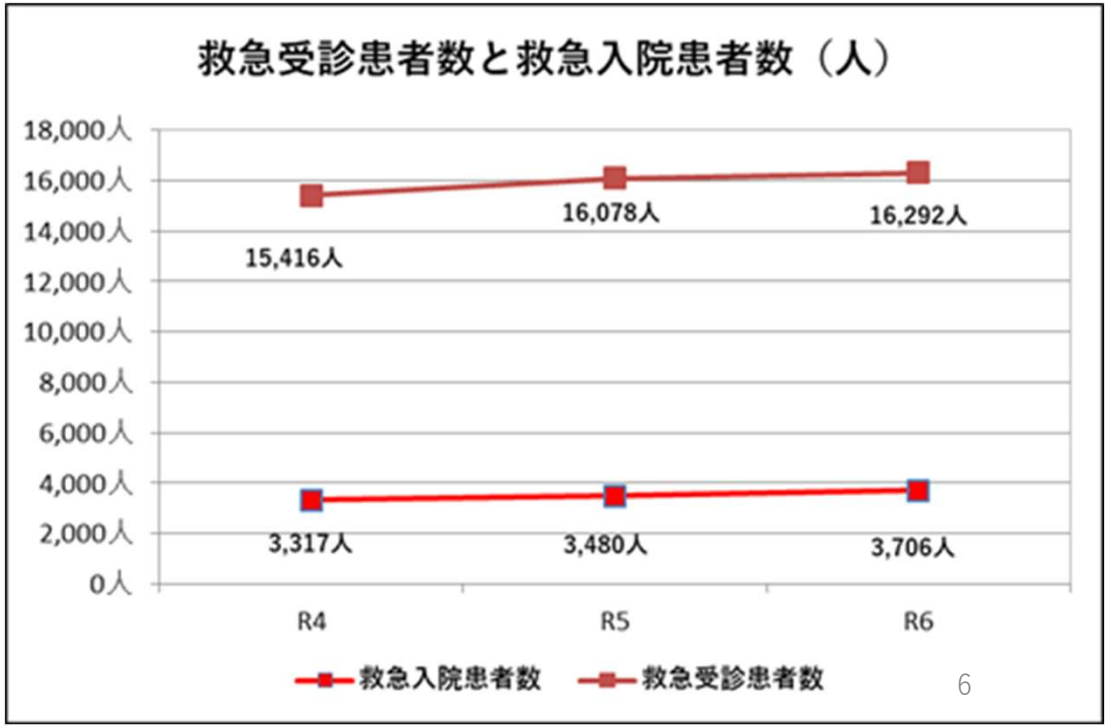

第２　市民に対して提供するサービスに関する事項

（市立病院が提供するサービス）

＜救急医療＞

◎本市の評価案

- 救急受診患者数、救急入院患者数が前年度より増加しているなど、取組を進めていることは評価。
- なお、救急車搬送受入患者数が前年度より減少し、また、令和６年度計画の数値目標を下回っている。
- 令和６年４月に京都大学医学部附属病院や京都府立医科大学附属病院が３次救急の指定を受け、市内の医療提供体制が変化していることも考慮する必要がある。
- 一方、市内の救急出動件数・救急搬送人員が年々増加している状況を踏まえると、市立病院において、救急車搬送受入患者数の改善の余地があると判断したため、「Ｂ」（おおむね達成）評価が妥当とした。

第２　市民に対して提供するサービスに関する事項

（市立病院が提供するサービス）

＜高度専門医療①＞

法人	本市
A	**A**

・　がん医療連携センターを中心に、成人・小児を問わず、多職種・多部門で切れ目なく、がんの予防・早期発見、がん相談支援、集学的治療、診断時からの緩和ケア、がんゲノム医療の提供。

・　相談支援の質の高さが認められ、京都府下で初めて「国立がん研究センター認定がん相談支援センター」に認定。

・　手術支援ロボットダヴィンチＳＰを導入し、従来のダヴィンチＸｉと２台体制での運用とし、新たに産婦人科でロボット支援手術を実施するなど、患者への負担が少ないロボット支援手術の実績と領域を拡大。

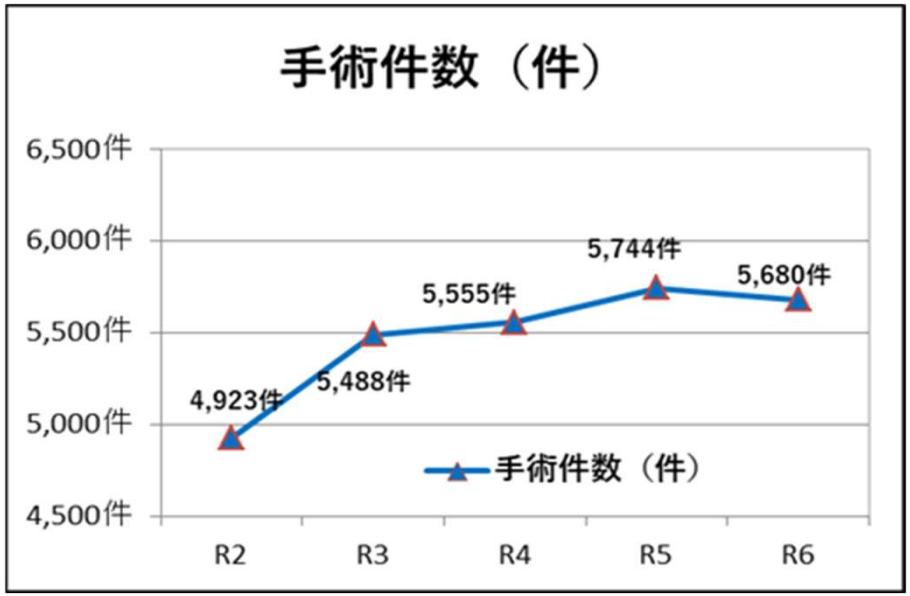

【ロボット支援手術（ダヴィンチ）手術件数】

機種	令和６年度	令和５年度
Ｘｉ	**240件**	**305件**
ＳＰ	**147件**	**13件**
合計	**387件**	**318件**

第２　市民に対して提供するサービスに関する事項

（市立病院が提供するサービス）

＜高度専門医療②＞

・　脳卒中センターにおいて、脳卒中患者の困り事に脳卒中療養相談士を中心に他職種で対応する脳卒中相談窓口を令和６年１０月に設置。

・　紹介予約・紹介入院件数などのデータを基に訪問する医療機関を選定し、地域の医療機関へ訪問活動を実施。

（参考）

地域医療機関への訪問件数　１４１件

【数値目標に対する実績】

事項	令和6年度		令和5年度
	目標	**実績**	実績
がん入院患者	3,500人	**3,459人**	3,525人
がんに係る化学療法件数	5,500件	**5,724件**	5,696件
悪性腫瘍手術件数	1,100件	**1,014件**	1,060件
放射線治療実患者数	520人	**496件**	456件
手術件数	6,000件	**5,680件**	5,744件
紹介患者数	13,200人	**13,092人**	12,703人

第２　市民に対して提供するサービスに関する事項

（京北病院が提供するサービス）

法人	本市
B	C

＜地域包括ケアの推進＞

・　京北地域の医療・介護ニーズに対応し、入院・外来医療をはじめ、訪問診療及び訪問看護、２４時間体制での往診対応や状態悪化時における入院受入れを積極的に行い、入院・外来・在宅・介護において幅広い医療を提供。

・　訪問診療・看護については、自宅で過ごすことが難しくなった方が京北地域以外に流出していること、京北地域の人数が減少していることから、件数減となっている。

【数値目標に対する実績】

事項	令和６年度		令和５年度
	目標	実績	実績
訪問診療件数	1,900件	931件	1,323件
訪問看護件数	7,100件	5,400件	5,753件

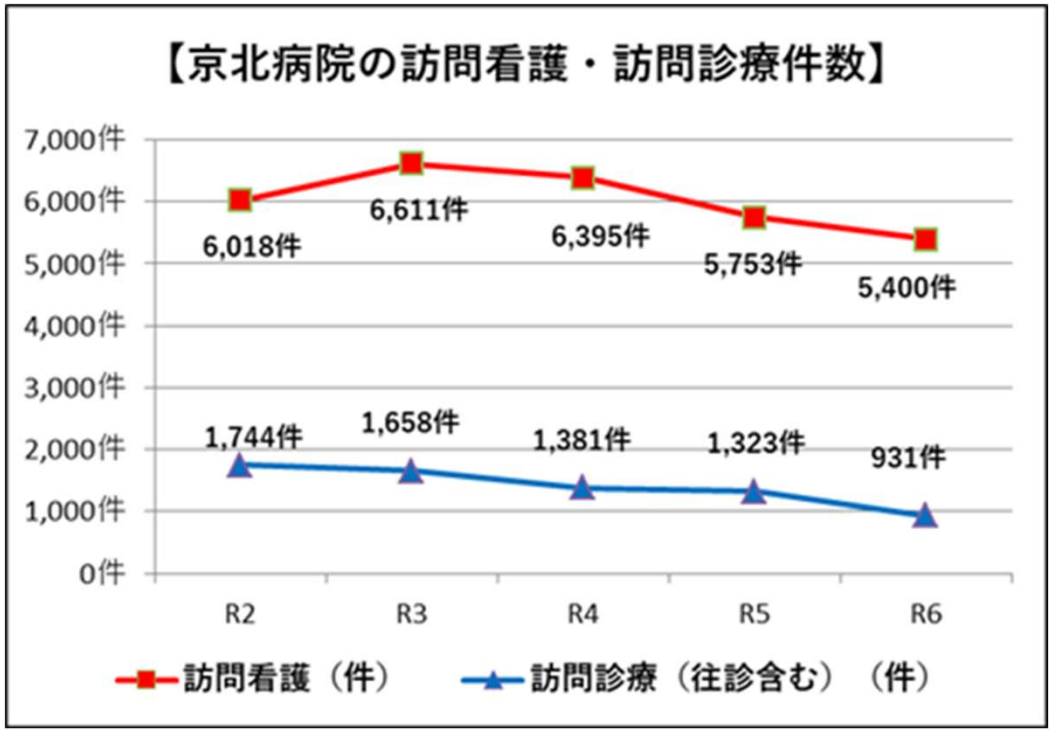

第２　市民に対して提供するサービスに関する事項

（京北病院が提供するサービス）

＜地域包括ケアの推進＞

◎本市の評価案

・　地域のニーズに即した幅広い医療及び介護サービスを提供していることは評価。

・　なお、訪問診療・看護について、件数が前年度より減少、また、令和６年度計画の数値目標を大きく下回っている。

・　今後も京北地域の医療及び介護を担っていくには、更なる改善の余地があると判断したため、「Ｃ」（達成に至っていない）評価が妥当とした。

＜救急医療＞

法人	本市
A	**A**

・　京北地域における唯一の救急告示病院として、適切な初期救急医療を提供し、緊急性のある症例については、ヘリコプターによる搬送を行った。

（参考）京北病院から市立病院への救急患者転送数２１人（うち、ヘリ搬送３件）

第３　市民に対する安全･安心で質の高い医療を提供するための取組

（安全・安心な医療の提供に関する事項）

＜医療安全管理体制の強化＞

法人	本市
A	A

・　医療安全推進室職員とリンクドクター、部署安全マネージャーが各診療科、各部門と密に連携し、多職種でインシデント要因分析、対策検討を実施するなど、安全に係る水準の向上に努めた。

・　緊急時における患者の安全確保や、医療チームの連携を強化する役割を担うＭＥＴ（Ｍｅｄｉｃａｌ　Ｅｍｅｒｇｅｎｃｙ　Ｔｅａｍ）の体制を強化し、週２回のラウンド実施、ＭＥＴコール対応、多職種による急変事例検証の強化、職員のＢＬＳ（一次救命処置）研修参加数の拡大など、急変予兆の早期発見と初動対応に繋ぐ活動を行い、患者の安全性向上に寄与。

＜臨床倫理への取組＞

法人	本市
A	A

・　倫理コンサルテーションチームが市立病院で対応した事例をもとに、同じような事象が起こった際に、すべての職員が患者にとっての最善を考えて行動できるように「院内臨床倫理の手引き」を作成。地域の医療関係者を交えた倫理カンファレンスの開催など、臨床現場での倫理的問題に対して多職種で検討を行い、解決に取り組んだ。

・　市立病院で第一症例目となる脳死下臓器提供が行われ、臓器提供検討委員会や院内臓器移植コーディネーターを中心に多職種で検討を行い、京都府臓器移植コーディネーターとも連携し、対応にあたった。対応の振返りを実施し、今後、同様の事例が発生した場合に備え、院内体制について検討。

第３　市民に対する安全･安心で質の高い医療を提供するための取組

＜医療の質及びサービスの質向上に関する事項＞

（医療の質の向上に関すること）

法人	本市
A	**A**

・　市立病院独自の臨床指標（ＣＩ：クリニカル・インディケーター）について指標の見直しを行い、１３分野５１項目の実績をホームページにおいて公表。

・　医療の質に係る評価事業として、「日本病院会のＱＩ（クオリティー・インディケーター、医療の質指標）推進事業」、「全国自治体病院協議会の医療の質の評価・公表等推進事業」、「日本医療機能評価機構２０２４年度医療の質可視化プロジェクト」に参加し、当該指標に基づく実績を定期的に把握し、業務改善に活用するとともに、各部署においても、他病院とのベンチマークを参考に改善活動に努めた。

・　令和６年度、４年に１度の病院機能評価を受診。８８項目中６項目でＳ評価を得た。

評価	定義・考え方	項目数
S	秀でている	6
A	適切に行われている	74
B	一定の水準に達している	8
C	一定の水準に達しているとはいえない	0
合計		88

（患者サービスの向上に関すること）

法人	本市
A	**A**

・　地域連携機能の一部を直営化すること等により、地域からの紹介入院、早期退院、退院後の在宅医療に向けた地域とのカンファレンスや退院前後訪問を実施することで、スムーズな在宅医療への移行に取り組んだ。

第４　業務運営の改善及び効率化に関する事項

＜迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実＞

（迅速かつ的確な組織運営）

法人	本市
A	A

・　幹部職員からなる病院運営会議（月２回）、医師職の管理職が出席する診療管理委員会（月４回）等において、理事長自らが経営状況の説明や目標を組織全体に直接共有。

・　年度当初に理事長等病院幹部が各診療科等（各診療科部長、担当病棟師長、医療スタッフ等）に対して、直接年度目標に係る聞き取りを実施し、目標を設定することで、理事長等病院幹部によるリーダーシップの下、組織運営を図った。

・　年度当初に院内向け稼働率目標を設定し、高稼働の実績については、職員へ即日フィードバックを行い、職員の経営参画意識向上に努めた。

第４　業務運営の改善及び効率化に関する事項

（優秀な人材の確保・育成に関する事項）

＜働き方改革への対応強化＞

法人	本市
A	**A**

・　ＩＣＴカードを用いた出退勤管理システムについて、京北病院は令和６年４月、京都市立病院は８月から本格的に導入。

・　負担軽減計画作成委員会を年２回開催し、職種間の業務の役割分担や時間外等における勤務の負担軽減などを実施。　（参考）一人当たり月平均時間外勤務時間数　１５．２時間（令和５年度　１６．２時間）
一人当たり年次休暇取得日数　１１．７日　（令和５年度 １０．７日）

＜外国人対応の充実＞

法人	本市
A	**A**

・　外国人受診者数は増加しており、京都市医療通訳派遣事業を利用した医療通訳者の配置、各種説明文書の外国語版の作成を継続して実施。

（参考）訪日外国人患者数　令和６年度　７１２人（令和5年度　５７１人）

・　医療通訳者については、令和６年度から入院中の日本在住外国人患者にも対応。

第５　財務内容の改善に関する事項

＜経営機能の強化＞

法人	本市
A	B

・　常任理事会や病院運営会議等において、毎月の月次収支等の情報共有をはじめ経営支援事業者からの情報を活用し、外部環境分析結果や先進病院の取組状況等を参考にした経営改善策を検討し、経営機能の強化を図った。

・　経営支援事業者の知見や分析結果を活用し、診療報酬や施設基準の取得等に適切に対応。

◎本市の評価案

・　経営機能強化に向けて取組を進めていることは評価。

・　なお、財務内容の改善に向けた体制強化等、経営機能強化の取組の余地を有していると判断し、「Ｂ」（おおむね達成）評価が妥当とした。

第５　財務内容の改善に関する事項

＜収益的収支の向上＞

（医業収益の向上と費用の効率化）

法人	本市
C	C

・　「病床稼働率向上ワーキンググループ」を月１回開催し、多職種で病床稼働率、紹介患者断り事例やDPC II 期間を意識した在院日数等を分析。病床管理委員会で一貫した病床管理体制を構築し、稼働率の改善と効率的運用に努めた。

・　ＳＰＣ京都と協働して、医薬品の価格交渉やディーラーの変更等を行った。また、前年度に引き続き、共同購入への切替を推進するなど、材料費の抑制に努めた。

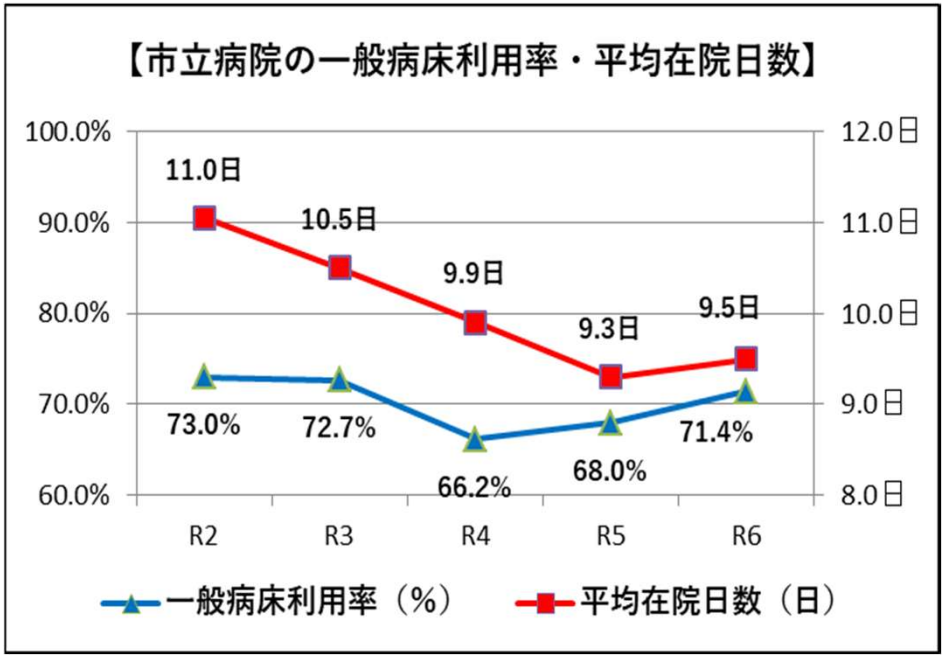

第５　財務内容の改善に関する事項

（単位：百万円）

区分	法人全体	市立病院	京北病院
営業収益	２０,４０１	１９,６２６	７７５
営業外収益	１８２	１７９	３
計	２０,５８３	１９,８０５	７７８
営業費用	２０,８６３	１９,９６１	９０２
営業外費用	１,１５５	１,１３０	２４
計	２２,０１８	２１,０９１	９２７
経常損益	△１,４３５	△１,２８６	△１４９
臨時損益	△１３	△１３	０
純損益	△１,４４８	△１,２９９	△１４９

（注）各項目で表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は必ずしも一致しない。

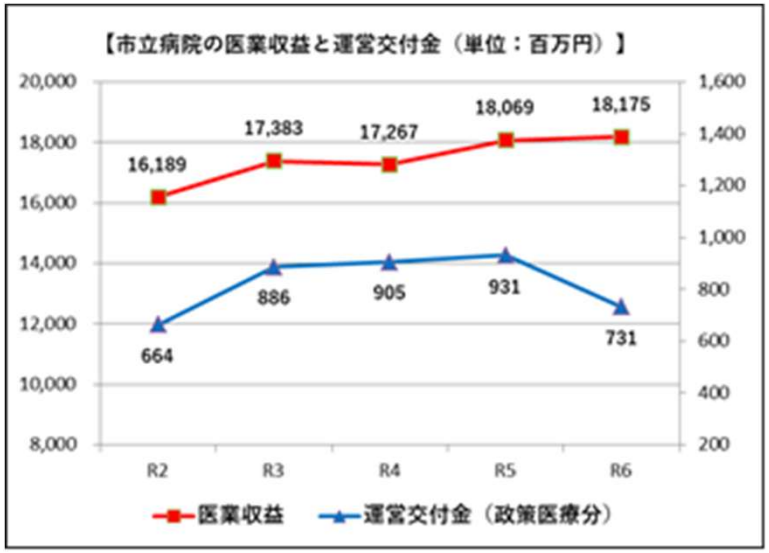

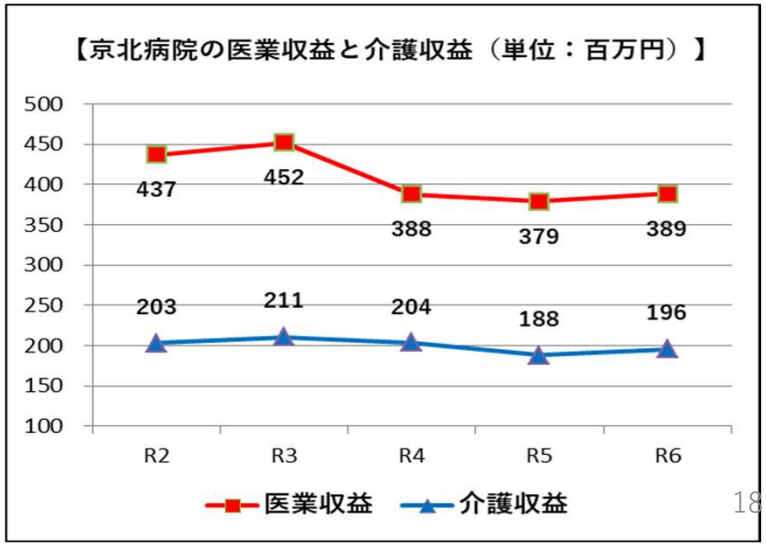

第５　財務内容の改善に関する事項

【数値目標に対する実績】

事項（市立病院）	令和6年度		令和5年度
	目標	**実績**	実績
一般病床利用率（528床）	89.0%	**71.4%**	68.0%
平均在院日数	10.0日	**9.5日**	9.3日
入院診療報酬単価	86,545円	**84,564円**	87,871円
外来診療報酬単価	21,562円	**22,126円**	21,974円
経常収支比率	100.0%	**93.9%**	95.2%
修正医業収支比率	96.0%	**93.2%**	91.3%
人件費比率（対医業収益）	46.2%	**48.1%**	50.4%
材料費比率（対医業収益）	32.8%	**34.3%**	31.6%

事項（京北病院）	令和6年度		令和5年度
	目標	**実績**	実績
一般病床利用率（38床）	72.0%	**46.2%**	41.1%
地域包括ケア病床稼働率	75.0%	**53.1%**	46.8%
入院診療報酬単価	31,730円	**33,247円**	32,144円
外来診療報酬単価	9,301円	**8,157円**	8,502円
京北介護老人保健施設利用率（29床）	84.1%	**77.8%**	72.7%
経常収支比率	100.4%	**83.9%**	88.2%
修正医業・介護収支比率	80.6%	**64.8%**	61.1%
人件費比率（対医業・介護収益）	79.4%	**105.1%**	114.8%
材料費比率（対医業・介護収益）	7.5%	**8.7%**	7.3%

第５　財務内容の改善に関する事項

（経営改善の実施）

法人	本市
B	B

・　外来業務の効率化を図るため、初診紹介制・再診予約制の診療科を拡大（４診療科→９診療科）。

・　６月から整形外科、血液内科、消化器内科、腎臓内科、１１月から歯科口腔外科が初診紹介制・再診予約制を開始。

・　毎週金曜日に入院中患者のＤＰＣ入院期間等を記載した退院支援管理表を作成し、診療科部長等に送付。退院支援の進捗状況を入力してもらい、集約したものを病床管理委員会や患者支援センターへ共有し、病床の有効活用を図っている。

・　年間の医療機器整備計画を策定し、医療機器管理委員会において優先度（緊急度・必要度）や費用対効果について検討し、機器更新等を行った。

第６　その他業務運営に関する重要事項

（ＰＦＩ手法の活用）

法人	本市
B	**B**

・　ＰＦＩ業務を円滑に推進できるよう、モニタリング委員会及びＰＦＩ業務改善会議等を実施し、課題等の改善に向けた協議を適宜行い、ＳＰＣと協力して患者サービスの向上等に取り組んだ。

（関係機関との連携）

法人	本市
A	**A**

・　麻疹、デング熱等届出感染症の疑い患者等に関して、京都市と連携し適切に対応した。

・　実務者交流会や中京医療介護連携協議会等の外部会議に参加し、地域の関係機関と顔が見える関係性を構築し、地域包括ケアシステムの中の地域支援病院としての役割が果たせるようシームレスな連携体制の強化に努めた。

全体評価

＜大項目評価の結果＞
（評価結果（総括）

○大項目第２においては、「評価３　おおむね計画どおり進んでいる」、３、４及び６においては、「評価４　計画どおり進んでいる」と評価。
○一方で、法人全体の純損益が２年連続の赤字となったことから、「第５　財務内容の改善に関する事項」は「評価２　遅れている」と評価。
○令和７年度については、持続可能な経営基盤を確立するため、これまで実施してきた収支改善により一層取り組むことに加え、京都市と連携し、抜本的な経営改善を進めていただきたい。
○上記を踏まえ、令和６年度の業務実績に関する全体評価（総括）は、中期計画の達成に向け、全体として「計画どおり進んでいる。」とする。

大　項　目	評　価	
第２　市民に対して提供するサービスに関する事項	3	おおむね計画どおり進んでいる
第３　市民に対する安全・安心で質の高い医療を提供するための取組に関する事項	4	計画どおり進んでいる
第４　業務運営の改善及び効率化に関する事項	4	計画どおり進んでいる
第５　財務内容の改善に関する事項	2	遅れている
第６　その他業務運営に関する重要事項	4	計画どおり進んでいる

大項目 評価基準	5 特筆すべき進捗状況にある	4 計画どおり進んでいる	3 おおむね計画どおり進んでいる	2 遅れている	1 重大な改善すべき事項がある

講評（総評①）

- 地方独立行政法人京都市立病院機構は、第４期中期計画の２年目に当たる令和６年度は、新興感染症に常に即応できる体制の維持、救急患者の迅速な受入と適切な診療の実施等、地域の政策医療を担う自治体病院としての役割を果たしつつ、病床稼働率の改善と効率的運用に取り組んだ１年となった。
- 市立病院においては、感染症医療をはじめとする政策医療の担い手としての役割を、京北病院においては、地域包括ケアの拠点施設として地域医療に貢献することで、両病院とも法人理念の達成と自治体病院としての役割を担った。

講評（総評②）

＜収益面＞

・　市立病院の医業収益が１８２億円（令和５年度+１億円）。一方、新型コロナ対応に係る補助金の終了等により、経常収益は１９８億円（令和５年度△５億円）。

・　京北病院では、入院収益や介護保険事業収益が増加したものの、運営費負担金の新型コロナ臨時措置の終了等により、経常収益が７．８億円（令和５年度△０．６億円）。

＜支出面＞

・　市立病院の経常支出は、時間外手当の縮減等による給与費の減や、材料費抑制に向けた取組を進めたものの、物価高騰等による委託料の増加等より、２１１億円（令和５年度＋２億円）。

・　京北病院では材料費、応援医師への報償費は増加したものの、給与費や減価償却費の減により９．３億円（令和５年度△０．２億円）。

講評（総評③）

＜純損益＞

- 市立病院の純損益は△１３億円と２年連続の赤字。
- 京北病院の純損益においても△１．５億円と、３年連続の赤字。
- 法人全体の純損益は△１４．５億円と２年連続の赤字。

＜決算を受けて＞

- 非常に厳しい経営状況となっている。持続可能な経営基盤を確立するため、これまで実施してきた収支改善をより一層取り組むことに加え、本市と連携し、抜本的な経営改善を進めていただきたい。

講評（病院ごとの講評）

＜市立病院＞

・　第二種感染症指定医療機関として、地域の医療機関と連携し、感染症患者について受け入れたこと、地域がん診療連携拠点病院として安全で質の高いがん医療を提供したこと、また、令和６年度公益財団法人日本医療機能評価機構の「病院機能評価」において、６項目がＳ評価と判定されたことなどを評価する。

・　一方で、救急医療分野では、搬送受入患者数が目標数値より大きく下回った。引き続き受入れ体制の強化を進めていただきたい。

・　令和６年度は純損益△１３億円と２年連続の赤字となったことから、安定した病院運営が行えるよう、これまで実施してきた経営改善に加え、経営改善に取り組むことに加え、抜本的な経営改善策の検討を進めていただきたい。

講評（病院ごとの講評）

＜京北病院＞

・　京北地域の唯一の病院であり、地域包括ケア拠点施設として、関係機関とのネットワークの構築を図り、地域包括ケア病床の運用や訪問診療・看護の実施、２４時間体制での往診対応や急変時の入院受入等の地域に根差した医療・介護を提供したことを評価する。一方で、訪問診療、訪問看護等の件数が前年度及び目標値を下回った。引き続き、地域に根差した医療・介護を提供に取り組んでいただきたい。

・　また、京北地域において持続可能な医療・介護の提供を行うため、引き続き、京北病院が果たす機能の在り方の検討を、京都市とともに進めていただきたい。